

## 医療的ケア児・者等の実態把握調査について

医療的ケア児・者等  
支援検討委員会  
令和4年8月8日  
横浜市

## 1 調査の趣旨

①今後の施策検討、②新型コロナウイルス感染症拡大時における衛生物品の配布等、③その他災害時に行政からの連絡等を行うことを目的に、医療的ケア児・者等の実態把握のための基礎調査として実施しています。

## 2 調査の状況

## (1) 調査開始時期

令和4年1月27日～（随時、登録者を受付中）

※ 令和4年6月に、チラシを改訂のうえ、再度周知をして登録勧奨を進めています。

## (2) 登録対象

横浜市内にお住いの重症心身障害児者、医療的ケア児・者

## (3) 周知先

保育所、幼稚園、市立特別支援学校、障害者地域活動ホーム、多機能型拠点、訪問看護ステーション等を通じて配付

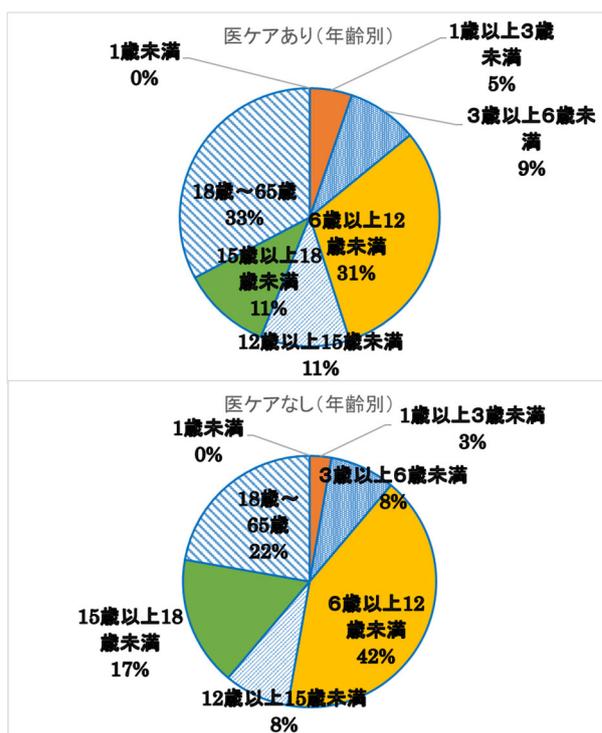
## (4) 調査の内容

子ども・保護者の氏名、年齢、住所、連絡先、障害状況、医療的ケアの状況、かかりつけの病院や訪問看護事業所名 等

## 3 調査結果について

・ 登録者数（7/15時点）：214人

## ① 年齢別及び医療的ケアの有無

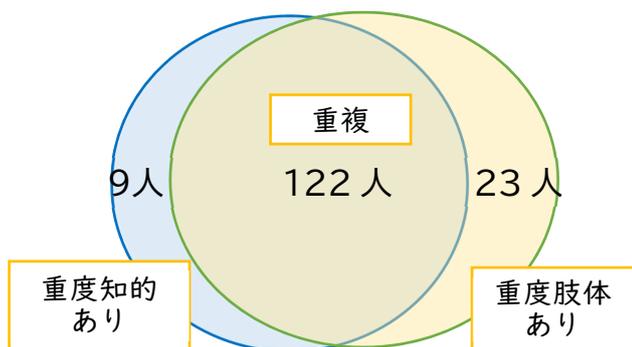


## ② 区別及び医療的ケアの有無 (人)

区名	医ケアあり	医ケアなし	計
鶴見区	13	2	15
神奈川区	6	0	6
西区	11	1	12
中区	6	0	6
南区	10	1	11
港南区	8	4	12
保土ヶ谷区	8	0	8
旭区	17	4	21
磯子区	7	0	7
金沢区	7	0	7
港北区	17	6	23
緑区	5	5	10
青葉区	12	2	14
都筑区	13	4	17
戸塚区	15	2	17
栄区	7	1	8
泉区	7	2	9
瀬谷区	8	2	10
計	177	36	213

※ 未記入が1名

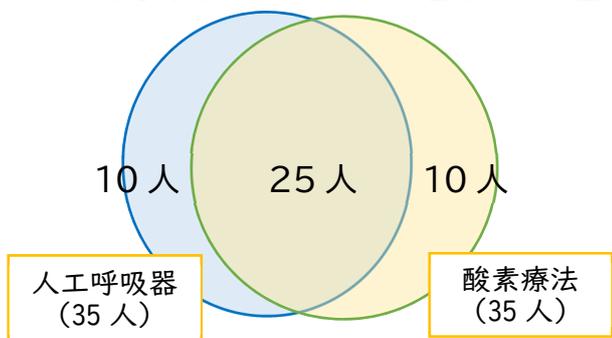
③ 医療的ケア有りと回答した方（177人）のうち、重度知的障害と重度肢体障害がある方



※  $177 - (9 + 122 + 23) = 23$  人は、医ケアはあるが、重度の知的・肢体障害はなし。

(参考) 障害の重複状況について

・ 気管切開の方（61人）の医療的ケア重複状況



※  $61 - (10 + 25 + 10) = 16$  人は酸素療法、人工呼吸器がない方。

【参考】

年齢別の分布等について（別紙）

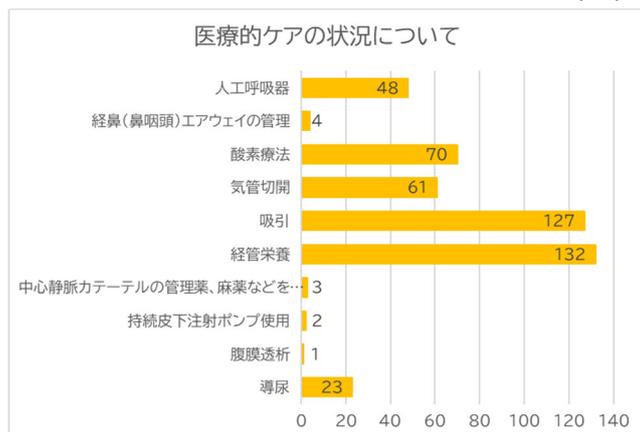
#### 4 調査結果の今後の活用について

本データは保育所等での医療的ケア児の受入れ推進を検討する際や、就学前における早期の相談の実施等、今後の施策を検討する際のデータとして活用します。

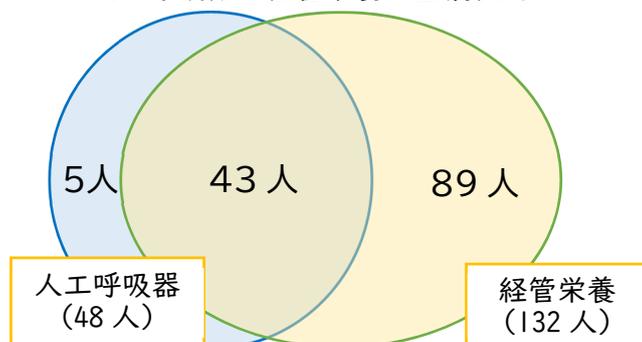
また、医療的ケア児・者が多く居住している地域については、福祉サービス事業所等に対する医療的ケアの普及啓発や受け入れ促進、支援者養成研修の受講勧奨、電源確保策などの災害対策等も検討していきます。

④ 医療的ケアの状況について

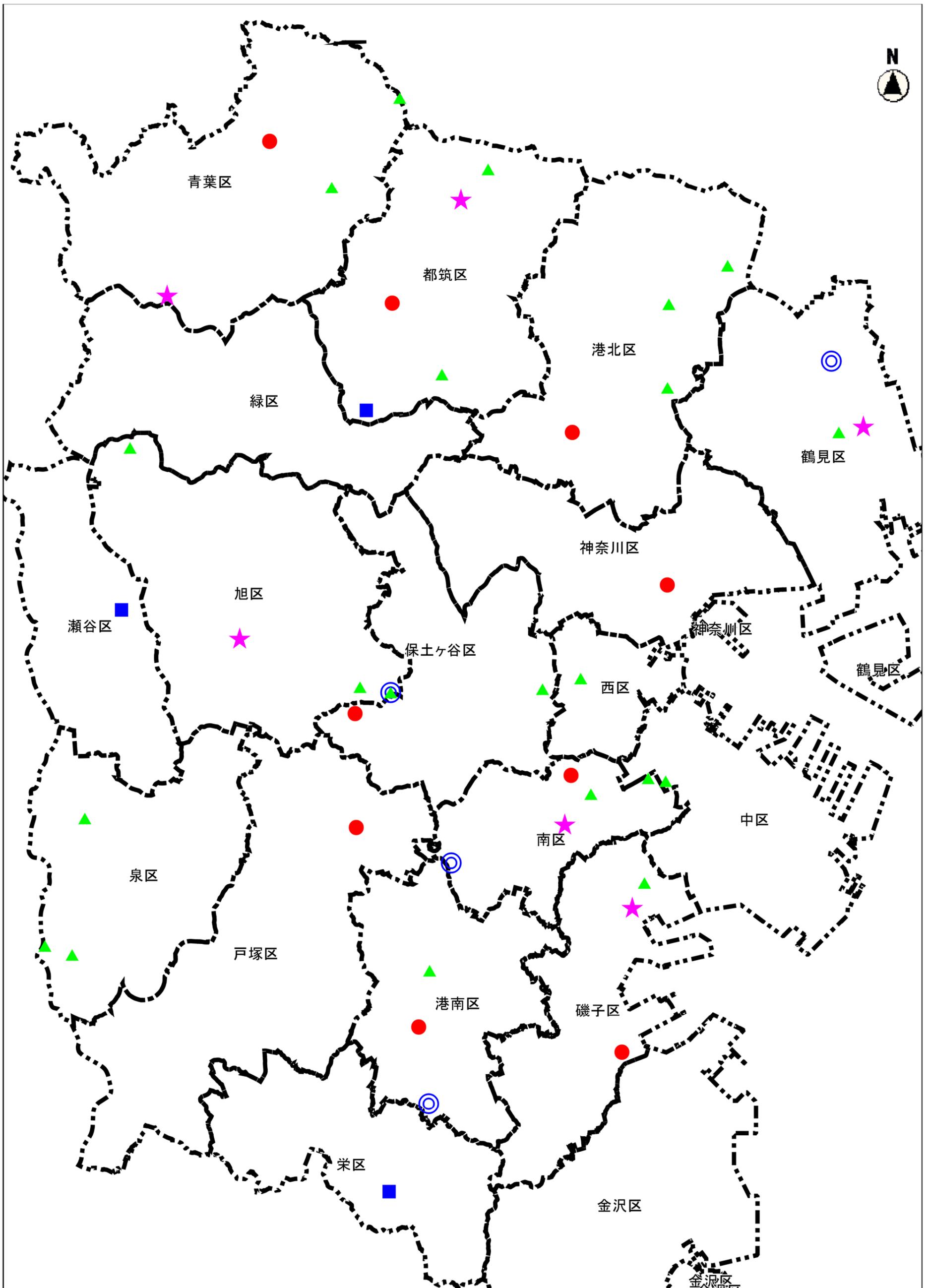
(人)



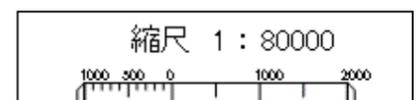
・ 人工呼吸器と経管栄養の重複状況



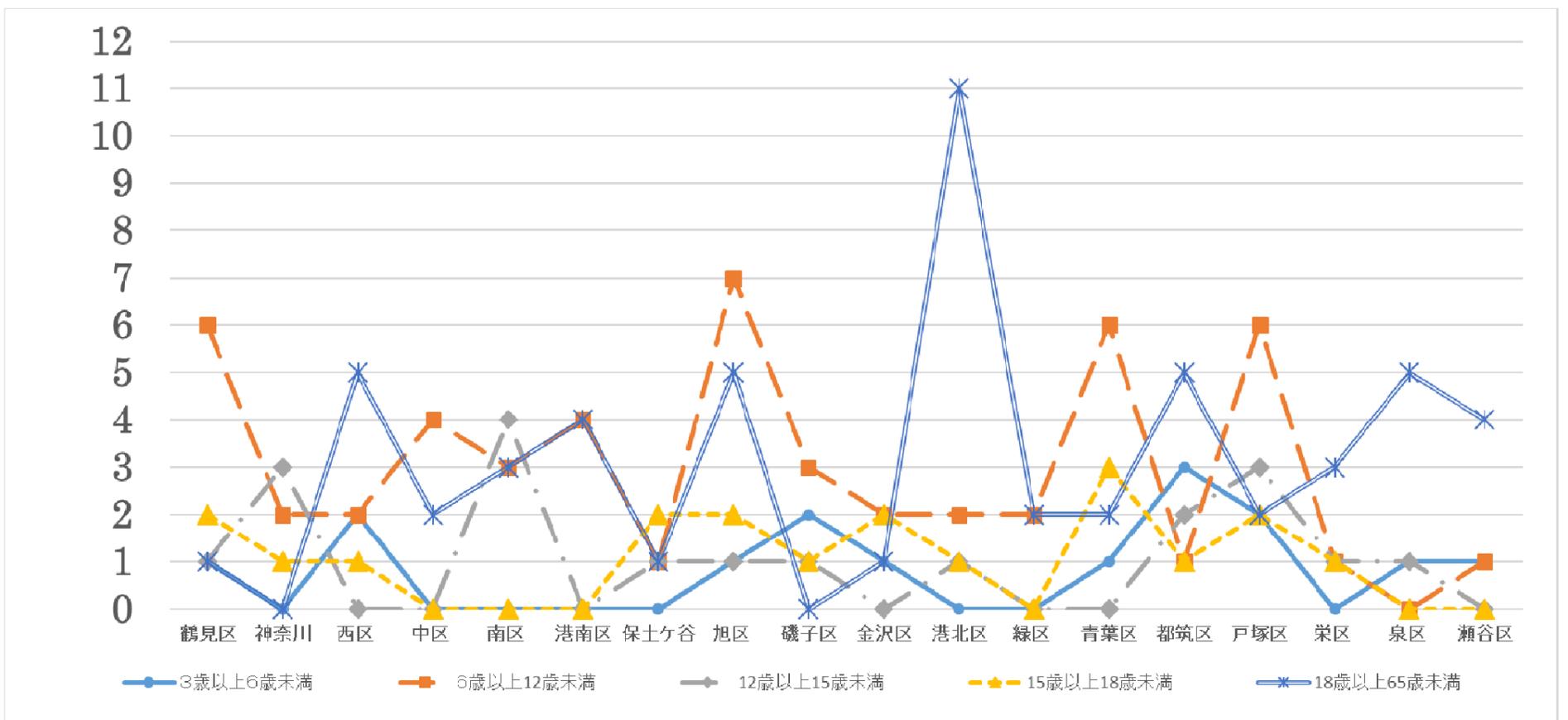




- 療育センター
- 多機能型拠点
- ▲ 放課後デイサービス(重心)
- ★ 医ヶコ拠点
- ◎ 医療型障害児入所施設



# 区別 × 年齢



- **医療的ケアのある方**
- **重症心身障害児・者のみなさんへ**

令和4年1月にお願した調査の登録者が少ないため、改めてのお願いです！



**あなたのことを教えてください！**

**医療・福祉の施策情報等を早く適切にお届けします。**

## 【目的】

**医療的ケアのある方 または 重症心身障害児・者のみなさんと**  
**そのご家族への必要な支援の実現につなげます。**(例えば、保育・教育・福祉の充実、災害時の支援、新型コロナウイルス感染症対策など)

※ ご登録いただいた内容をもとにアンケート調査・名簿作成・ご連絡などをさせていただきますが、収集した個人情報には本目的以外には利用しません。

## 【対象】

**横浜市内にお住まいの医療的  
 ケアのある方 または 重症心身  
 障害児・者のみなさん**

① 心身の機能に障害があり、呼吸や栄養  
 摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを  
 必要とする医療的ケア児・者

② 重症心身障害児・者

※ 重症心身障害児・者は医療的ケアの有無にかかわらず対象です。

※ いずれも介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、施設に長期入所中の方を除きます。

「将来通える場所はあるかな…」  
 「災害が起きたらどうしよう…」  
 などの支援に役立つ調査です。  
 ぜひ入力をお願いします！！



以前にご登録いただいた方の**再度の**

**登録は不要**ですが、初回登録後、  
 情報に変更があった場合は随時、  
 登録情報の更新をお願いします。

## 【登録方法】

**横浜市電子申請・届出システム  
 から、ご登録をお願いします。**

(アクセス方法)

- ①検索サイトで『横浜市 電子申請システム』で検索
- ②横浜市電子申請・届出システム(新)サイトにアクセス

■ 電子申請・届出システムを利用したことのない方は、**2段階の手続きを行っていただく**必要があります。

スマートフォンの方は、右記の二次元バーコードよりお進みください。  
 詳細は、裏面のステップ1  
 及びステップ2の登録手順  
 をご覧ください。



裏面ステップ1の方はこちら

■ **すでに、電子申請・届出システムを利用したことがある方は、当システムの「横浜市医療的ケア児・者等登録フォーム」からの手続きとなります。**

右記の二次元バーコードよりお進みください。  
 裏面の「ステップ2 ④」の画面に進みます。



裏面ステップ2の方はこちら

◆ご不明な点がございましたら、こちらにお問合せください

横浜市 教育委員会事務局特別支援教育課 045-671-3958

(Eメール:ky-tokubetusien@city.yokohama.jp)

こども青少年局障害児福祉保健課 045-671-4278

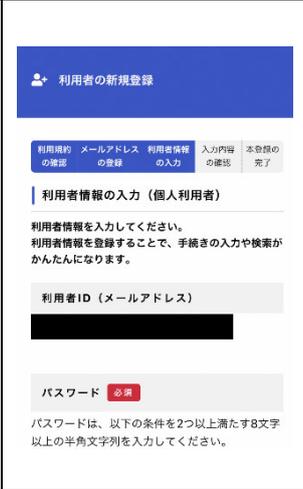
(Eメール:kd-ikeachosa@city.yokohama.jp)

# 登録の手順

2つのステップが必要です。

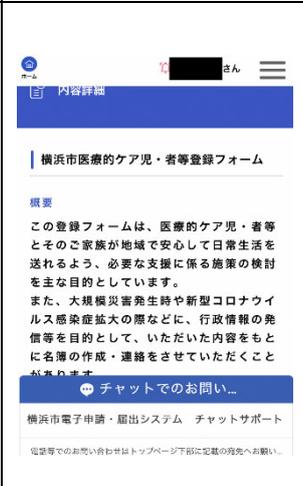
- 1 「横浜市電子申請・届出システム」で利用者登録
- 2 「横浜市医療的ケア児・者登録フォーム」でのご登録

## ステップ1 「横浜市電子申請・届出システム」での利用者登録（既に登録済みの方は不要です）

<p>①「新規登録」をクリック</p>	<p>②「個人として登録」を選択</p>	<p>③メールアドレスの登録→認証コードが送付されますので、それを入力</p>	<p>④利用者情報の登録</p>	<p>⑤入力内容を確認し、本登録を完了してください。</p>
				

※この操作については、「横浜市電子申請・届出システム」のホームページにある問合せ先をお願いします。  
当課にお問い合わせいただいてもお答えいたしかねます。

## ステップ2 「横浜市医療的ケア児・者登録フォーム」に医療的ケアの情報等を登録

<p>①右上の「≡」アイコンをクリックし、「手続き一覧（個人向け）」を選択</p>	<p>②キーワード「医療的ケア」で検索</p>	<p>③「横浜市医療的ケア児・者等登録フォーム」を選択</p>	<p>④「内容詳細」の画面で「次に進む」をクリック</p>	<p>⑤お名前や医療的ケアの実態をご入力ください</p>
				

※既に登録済みの方で登録している内容（住所や医療的ケア等）に変更があった場合は「登録の有無＞登録情報変更」にチェックを入れて入力してください。

ご協力ありがとうございました！